（別紙様式第1号）

平成30年度宮崎県立図書館評価表

今後の施策展開の方向性	施策	自己評価 評価	施策の項目	説明	外部評価 評価	意見（27）
Ⅰ 全県的な読書環境と図書館ネットワーク構築の核	1 市町村立図書館（室）等の支援	A	①図書配送システムの活用及び周知	一昨年度は県立学校への接続先の拡充等によりマイラインサービスによる貸出冊数は対前年比で約3割増加したものの、市町村立図書館（室）の貸出が減少していたが、昨年度は、市町村立図書館（室）等の貸出冊数についても対前年比で約1割増加した。今後ともマイラインサービスの制度周知や他の県立学校、宮崎大学等との接続先の拡充に取り組む。	B	**＜図書配送システム＞** **●高校でマイラインサービスを利用しており大変ありがたいが、サービスの存在を多くの高校の学校現場が知らない。利用と広報活動をしっかりと広げていってほしい。** **●マイラインサービスが県立学校（高校）だけでなく小中学校にも届く仕組みがいつかできるといい。** **＜学校図書館の支援＞** **●県立高校に対し、アクティブ・ラーニングや読解力向上のためにどんな取組ができるのかという点が非常に重要である。総合学習に際して図書館活用について県立学校に積極的な支援をする必要がある。** **＜図書館ネットワークづくり＞** **●図書館の図書館としてさらなる研さんをお願いしたい。**
			②「市町村支援チーム」による巡回訪問等	組織横断的なチームによる定期訪問等で市町村立図書館（室）の運営支援に努めた。今後は、県立図書館職員の専門性やスキルアップを図りながら市町村自らの問題意識に応じた助言等の支援体制をさらに整備し、県内全域の図書館サービスを改善することを促進する。		
			③専門研修の実施等	児童サービスやレファレンスサービスについて県公共図書館連絡協議会主催又は共催により県立図書館を含む市町村図書館（室）職員を対象に専門研修を実施した。今後もニーズ及び課題を把握しながら、県内の図書館職員全体の資質向上に資する研修を実施する。		
	2 学校図書館の支援	B	①県立学校図書館に対する支援	学校司書エリアコーディネーターの連絡会議に同席し、情報共有を図ることで、マイライン・サービスを2校拡充することができた。引き続き、情報や意見交換を密にしながら、学校図書館の運営やスキル向上に資する効果的な支援のあり方を検討していくことが課題である。		
			②学校図書館の活用推進	市町村立図書館（室）の職員と市町村立学校図書館の利活用推進に関する意見交換等を行った。市町村立図書館（室）と学校図書館が連携した取組について調査、紹介するなどして、市町村立図書館（室）の学校図書館支援につなげることが課題である。		
	3 市町村立図書館、学校図書館、大学図書館等とのネットワークの構築	B	①人的ネットワークづくり	県公共図書館連絡協議会の研修会やアドバイザー派遣事業、要請訪問等の機会を通じて人的ネットワークづくりに努めてきた。今後は市町村支援担当以外の職員にも地域の実態を把握し、全館で支援体制を構築していけるよう市町村訪問の機会をつくる。		
			②大学との連携協力	平成30年4月に協定を締結した宮崎大学との連携協力協定により宮崎大学とのマイライン接続や、がん相談支援に関する講演や相談会、附属図書館における巡回提示を実施した。今後、連携・協力を深めながら、他の大学図書館とも連携・協力に向けた意見交換・協議を行う。		
			③市町村立図書館（室）との連携	マイラインサービスの活用実績の少ない市町村には訪問の際、ホームページから実際に申し込む方法について演習を行うなど利用促進を行い、市町村における利用が伸びた。今後とも、全県的な利用促進を図る。		
	4 図書館活動を支える施設・システムの維持管理	B	①所蔵資料の収蔵対策	適正収容率80パーセントに対して県立図書館の収用率が90パーセントを超えている。地域資料の保存と継承という役割を果たすためにも書庫増設に向けた具体的な計画を急ぎ薦める必要がある。		
			②老朽化対策	屋根防水工事（第1期工事）に着手し、第1工区の工事を完了した。今後とも常に改修が必要な施設・設備の把握に努めながら、計画的な修繕及び緊急性を要する箇所の早急な改修に取り組む。		
			③危機管理対策	震災時の土日祝日の少人数体制での避難訓練やAED研修等に取り組んだ。参加者の意見も参考に、内容を吟味しつつ、職員一人ひとりの防災意識や危機管理能力の向上につながるよう、継続して訓練や啓発に取り組む。		
			④図書館情報システムの見直し	令和2年度の更新をめざし、現行の図書館情報システムの課題や問題点を詳細に洗い出し改修予算の確保に努める。		

今後の施策の方向性	施策	自己評価 評価	施策の項目	説明	外部評価 評価	意見（27）
Ⅱ 県立図書館ならではの専門的なサービスの充実	1 レファレンスサービスの充実	B	①利用者ニーズに対応した情報提供、調査・研究の支援	利用者のニーズに応じた的確な情報提供や調査・研究の支援、相互貸借サービス、複写サービスなどを行った。データベース登録の登録件数の累計は目標を約1割上まわった。今後はデータベース登録件数も増やしつつ、内容のブラッシュアップをさらに図っていくよう努める。	B	＜レファレンス担当職員の能力向上＞ ●いよいよ始まる調べ学習。子どもたちにはインターネットではなく図書館で多くの本に触れ、興味関心の幅を広げていってほしいものである。特に司書の役割が大切だと思う。子どもたちが“A”のことを調べたいとやってきた時と“A”のことだけではなく“A＋”“A＋＋” “A→B”というようにいろんな広がりも持てることを知らせることのできる司書、幅広い知識を持ち情報を受入れ発信できる人材であってほしい。
			②国立国会図書館協同データベースの活用	国立国会図書館協同データベースにレファレンス事例を積極的に登録するとともに、適正かつ迅速なレファレンスに資するデータ蓄積や市町村立図書館（室）に当館におけるレファレンス事例等をメールで紹介することにより、レファレンス事例の利用促進や県内図書館のデータベース活用や登録促進にも努める。		
			③レファレンス担当職員の能力向上	文科省主催の「図書館司書専門講座」への参加により得たネットワークを生かし、市町村立図書館職員も含むレファレンス研修を実施し、レファレンスの質の充実に努めた。今後とも、県外の専門研修に職員を派遣するとともに、市町村立図書館、大学図書館等の担当職員を対象にレファレンス研修を実施し、県全体のレファレンス能力の向上に努める。		＜新学習指導要領に対応した図書資料（調べ学習用図書）の収集＞ ●学校図書館支援は新学習指導要領の改訂に伴い重要である。重点支援が必要である。
	2 専門的な資料・情報の収集・整理・保存・提供	B	①特色ある専門的な資料の収集・整理・保存・提供	専門的資料を収集するために、県内公共図書館における県立図書館としての役割と方向性を明確にし、県民に周知するとともに、大学図書館や公設試験研究機関との連携を図り、県内公共図書館や大学図書館との役割分担を踏まえた資料収集に努める。		＜専門的な資料の収集・整理・保存・提供＞ ●「記紀」に強い、若山牧水がそろっているなど、個性を持った専門性を高める方向が求められる。地方の県立図書館で全ての分野を網羅するのは困難である。選択と集中をすべきであろう。
			②新学習指導要領に対応した図書資料（調べ学習用図書）の収集	学校図書館を活かした児童生徒の主体的・意欲的な学びを支援するため、新学習指導要領に基づく調べ学習に資する図書資料の充実に努める。		
			③「世界ブランド」みやざきづくりの視点に立った知の収集・共有	世界農業遺産やユネスコエコパークの地域指定を踏まえ、今後、「世界ブランド」のみやざきづくりという視点に立った資料収集について具体的に検討する。		＜専門的な資料の収集・整理・保存・提供＞ ●具体的な施策内容が必要である。
	3 生涯読書活動の推進	A	①貸出冊数	県立図書館、市町村立図書館（室）をあわせた総貸出冊数は増加している。また、それぞれ選書や講座、展示、情報発信等利用促進に取り組んだ。今後より一層、市町村立図書館（室）とも連携しながら、生涯読書活動を推進し、全県的な利用促進を図る。		
			②各世代ごとの読書活動推進	児童室における読み聞かせや、青少年向けをはじめ子育て支援、大活字本の各コーナーの充実、「大人のためのおはなし会」やおすすめの本の企画展示など、世代ごとの生涯読書活動推進に取り組んだものの、子育て・就労世代の貸出冊数の減少傾向が顕著であり、特に当該世代の利用促進を図る必要がある。		＜各世代に共通する読書活動推進＞ ●図書館（特に子ども図書館）の開館時刻をもっと繰り下げてほしい。 ●施策が多すぎる。新しい要望に応えていくと身動きがとれなくなる。人と予算が増えないならば、絞っていくことを考えるべきである
			③障がい者の読書活動推進	障がい者サービスの利用は5割増加傾向にあるものの、更なるニーズの掘り起こしの余地があると思われる。今後も市町村立図書館（室）や関係機関と連携した周知活動や館内掲示、ホームページの充実などに取り組み、さらなる利用促進を図る。		●読書活動がどの世代でも必要である。生涯読書活動の推進をお願いしたい。
			④各世代に共通する読書活動推進	季節や時期に応じた本の紹介や企画展示、中・高校生や大人からの中・高校生に向けた「おすすめの本」の作文募集、理科の実験と読み聞かせを融合した「理科読」等の普及に取り組んだ。市町村立図書館（室）と連携した県全域における読書活動の推進や多様な読書スタイルの紹介、読書活動推進団体に対する支援等、取組をさらに充実・強化する。		
	4 他の専門機関との連携	B	①ビジネス支援サービスの実施	県の産業振興に貢献するため、関連する資料の一層の充実を図るとともに、四者連携協定に基づくセミナーやビジネス相談会の実施を継続し、関係機関との一層の連携強化に努める。		＜他の専門機関との連携＞ ●必要かどうか検討すべきではないかと思う。
			②医療・健康情報支援サービスの強化	関連サイト等をまとめた「医療情報調べ方ガイド」のHP掲載や館内における対がん情報コーナー等による静的な情報発信とともに、関係機関との連携により健康相談会やがんの講演会・相談会などの動的な取組を実施した。今後も取組の継続・強化に努める。		
	5 館外活動の実施	B	①読書関連イベント等への協力	高校教育課が実施した「高校生ビブリオバトル」における運営助言や、みやざきテクノフェアでの当館サービスの広報に取り組んだ。引き続き県内の読書関連イベント等を通じた幅広い世代の読書振興に努める。		

今後の施策の展開の方向性	施策	自己評価 評価	施策の項目	説明	外部評価 評価	意見（27）
Ⅲ「知の共有・創造」による深い学びや課題解決の支援	1 情報アクセス環境の整備	B	①県立図書館としての情報発信	昨年度同様積極的な広報に努めた。今後も広報誌、ホームページやSNS等それぞれの特性をいかした情報提供を効率的に行う。	B	**＜県立図書館としての情報発信＞** **●ギャラリー展の展示は見るたびに興味をひくようもっと工夫できると思う。**
			②効率的・多面的な情報アクセス環境の整備	図書館の有する情報資源に利用者が、効率的・多面的にアクセスできるよう、インターネット環境や商用データベース契約、書誌情報やホームページ上の調べ方案内の充実を図っているが、今後も館内環境を整備しつつ、多様な利用者に応じた情報アクセス環境を充実する。		
	2 課題に応じた情報サービスや「知の共有・創造」の場の提供	C	①ワンストップサービス	多岐にわたる利用者の抱える課題に対し、図書館の資料等だけでは十分ではない情報を提供するため、適切な専門機関等の紹介に努めた。今後とも、個々の利用者ニーズにあわせた専門機関等の情報が提供できるよう幅広い専門機関等との連携を組織的に図っていく。		
			②多様な情報サービスや学習機会の提供	図書館ならではのハブ機能をいかし各種相談会のほか、昨年度より発信力の強化が課題であったギャラリー展を、内容等精選し実施しているが、図書館ならではの情報資源をいかした展示・情報発信のあり方についてさらに検討する必要がある。		
			③個人や団体、産学官の関係者などの深い学びの場づくり	理科読等実証スペースの活用を図った。今後、学術・文化の研究、産学官交流等による、深い学びや課題解決の場づくりの推進や、大学や専門機関等が主催する講座・セミナーの場としての図書館の利活用促進など、ラーニング・コモンズ的な場づくりについて実験する必要がある。		**＜課題に応じた情報サービスや「知の共有・創造」の場の提供＞** **●ラーニング・コモンズ等の新しい取り組みも検討してほしい。**
	3 政策立案の支援	B	①県行政機関や県内自治体への政策支援	電子掲示板を活用し県職員に向けた行政レファレンスの利用促進の広報を月1回行い、各部局の個々の職員からの要望に応じ文献調査などの対応を行った。今後ともレファレンス等政策支援能力の向上を図り、政策支援の取組を強化する。		
	4 地域の実情に応じた課題解決型サービス	B	①市町村立図書館（室）の支援	市町村立図書館（室）からのレファレンス対応、市町村立図書館（室）職員対象の全体研修とともに、要請内容に応じ担当職員が市町村立図書館（室）を個別に訪問しアドバイスや研修等を実施した。今後は、取組の継続とともにさらなる内容の強化を図り、県全域の図書館サービスの質の向上を図る。		**＜市町村立図書館（室）の支援＞** **●市町村立図書館（室）とつながりがあることが県民に理解されているのだろうか。市町村立図書館（室）の支援を是非ともお願いしたい。**

今後の施策の方向性	施策	自己評価			外部評価	
		評価	施策の項目	説明	評価	意見（27）
Ⅳ みやざきの文化の理解・継承の促進	1 地域資料の収集・保存・活用の全県的な促進	B	①より専門的な資料の収集	市町村立図書館（室）の地域資料の収集に関する意識調査を行ったが、その分析と収集状況を把握し、当館として必要な地域資料の網羅的収集のためさらなる呼びかけを行う。また、県民が当館所蔵の地域資料に触れる企画展示の巡回先について検討を行う。	B	**＜より専門的な資料の収集＞** **●地域資料の収集・保存・活用にもっと力を入れてほしい。**
			②県全体での効率的・効果的な資料収集による資料の充実と共有化	市町村立図書館（室）・大学図書館との地域資料の所蔵状況を把握、情報共有し、収集の役割分担について今後検討・整理し、収集計画に取り込んで効率的・効果的な資料収集を行う。		
	2 地域情報の収集・整理・発信	B	①個性と魅力ある地域づくりへの貢献	当館所蔵の資料を活用した特別展と企画展、市町村での巡回展、本県の歴史や文化を紹介する文化講座に取り組むほか、遺墨を含む若山牧水関連資料の寄贈を受け展示会を実施した。今後展示等の内容の充実とともに、牧水関連資料の活用促進を図る。		
			②本県文化の魅力の発信	2020年度の国民文化祭やオリンピック・パラリンピック東京大会の開催を見据えて、様々な地域情報の発信や本県文化の魅力のアピールに努める。		
	3 地域情報のデジタル化・データベース化	B	①地域情報のデータベース化による一元管理	「佐土原藩島津家文庫」の資料325点をデジタル化した。今後とも、デジタルアーカイブ化の推進やデジタルアーカイブ化された市町村立図書館（室）、大学図書館等が所蔵する貴重な地域資料に関する情報の集約に努める。		
			②貴重書のデジタル化（デジタルアーカイブ）の推進	34点の資料を新たにデジタルアーカイブに追加した。歴史資料など、劣化が懸念される地域資料のデジタル保存やデジタル化した資料のデータ登録を推進するとともに、データ登録した資料をデジタルアーカイブに追加し、ホームページ等で情報提供を行う。		**＜地域情報のデジタル化・「語り部」の養成及び活用推進＞** **●語り部を養成する際、本県固有の豊かな方言を損なうことなく継承し、音声アーカイブをつくりあげるよう求める。**
	4 本県の言語文化の継承	C	①「語り部」の養成及び活用推進	30年度は本館を会場に語り部養成講座を6回実施し、受講者のうち5名が登録、3年間で養成した語り部の総数は90人となっている。今後は、これまで養成した語り部のスキルアップ、認知度の向上、活動機会の拡充に取り組むとともに、2020年の国民文化祭・全国障害者芸術・文化祭に向けた対応を検討する。		
			②「みやざきの言の葉」の普及・活用	冊子とCDからなる「みやざきの言の葉」は、児童・生徒には難しい表現もあるが、神話を扱う単元学習における導入段階に用いるなど、活用例を紹介したり、語り部養成講座等で使用するなど、今後とも、さらなる普及・活用を図る。		

今後の施策展開の方向性	施策	自己評価			外部評価	
		評価	施策の項目	説明	評価	意見（27）
Ⅴ 図書館ネットワークを支える人財の育成	1 専門的なサービスを支える人財の育成・確保	C	①幅広い知識や技能、ネットワーク力を有する人財の育成・確保	館内研修、司書講習及び専門研修（県外派遣）により当館職員の資質向上を図ったが、計画的・継続的な配置に課題が見られた。基礎的な職員研修はもとより専門的人財の育成を図るとともに、各分野の計画的な配置と人材確保に努める。	B	＜幅広い知識や技能、ネットワーク力を有する人財の育成・確保＞ ●専門人材の育成に力を入れてほしい。 ●人材確保は人事管理の方針に依るところが大きく、図書館側ができる取組は研修機会の確保等に限られる。 ●人材の育成・確保こそが県立図書館が最も重点を置くべき施策・目標と考える。図書館と生涯学習課を本拠地（戸籍地）とする、その上で他の知事部局を異動して専門的で幅広い知見を身につけた職員を養成すべきと考える。それが実現すれば「市町村支援チーム」による巡回訪問等、市町村立図書館、学校図書館、大学図書館との人的ネットワークづくり、他の専門機関との連携によるビジネス支援サービスの実施、医療・健康情報支援サービスの強化、など各分野の課題も解決できる。真の「知の拠点」となれると考える。 ●司書資格者の数を増やすべきではないか。 ●中長期的人材育成計画が必要である。 ●今も司書は大切な存在だが、調べ学習などによりこれからより大切になってくる。
	2 新たな知識の習得・共有	B	①情報の収集及び研修成果の共有	先進地視察や研修の成果を報告会などの時間を設け職員間で共有化を図ったり、館の業務改善や事業提案に結びつけた。今後とも、図書館の運営やサービスの動向等を幅広く情報収集するとともに、職員を積極的に研修等に派遣して、その結果のフィードバックと職員のスキルやサービスの向上につなげる。		＜利用者ニーズや社会の動向等の把握＞ ●アンケートを取り入れる必要があるのではないか。
	3 組織及び事業の改善	B	①利用者ニーズや社会の動向等の把握	利用者の声（緑陰ポスト、電子メール、来訪、電話等）や図書館協議会委員及び市町村立図書館（室）訪問時の意見の聞き取り等により利用者ニーズ等の把握に努めた。今後とも、市町村立図書館（室）・利用者・有識者の声や時代のニーズ等を踏まえて県立図書館の運営やサービスの改善・充実を図る。		＜事業の改善＞ ●少ない人数の中で精一杯取り組んでいる。 ●約50名の組織で多岐にわたる活動を行っている。もう少し施策を精選してもいいのではないか。 ＜組織や事業の自己点検や外部評価による課題の把握＞ ●外部評価の時間が不十分である。 ●図書館内でどのように評価したか、過程を具体的にまとめた形で示すなど　根拠を分かりやすくしてほしい。 ●事業が多岐にわたるため全てに数値目標を設けるのは難しいだろう。
			②組織や事業の自己点検や外部評価による課題の把握	図書館評価（自己評価及び外部評価）を実施し、それを踏まえて業務の見直しや図書館サービスの改善・充実に努めた。今後ともこれらの取組を継続し、より効率的かつ効果的な図書館サービスの実現を図る。		

（注）「評価」のA、B、C、Dの内容は次のとおり。

評価	評価基準の内容	
A	非常に良好である	成果が出ている。
B	良好である	一定の成果が出ている。
C	やや不十分である	一部に成果が上がっていない項目がある。
D	不十分である	成果があまり上がっていない。